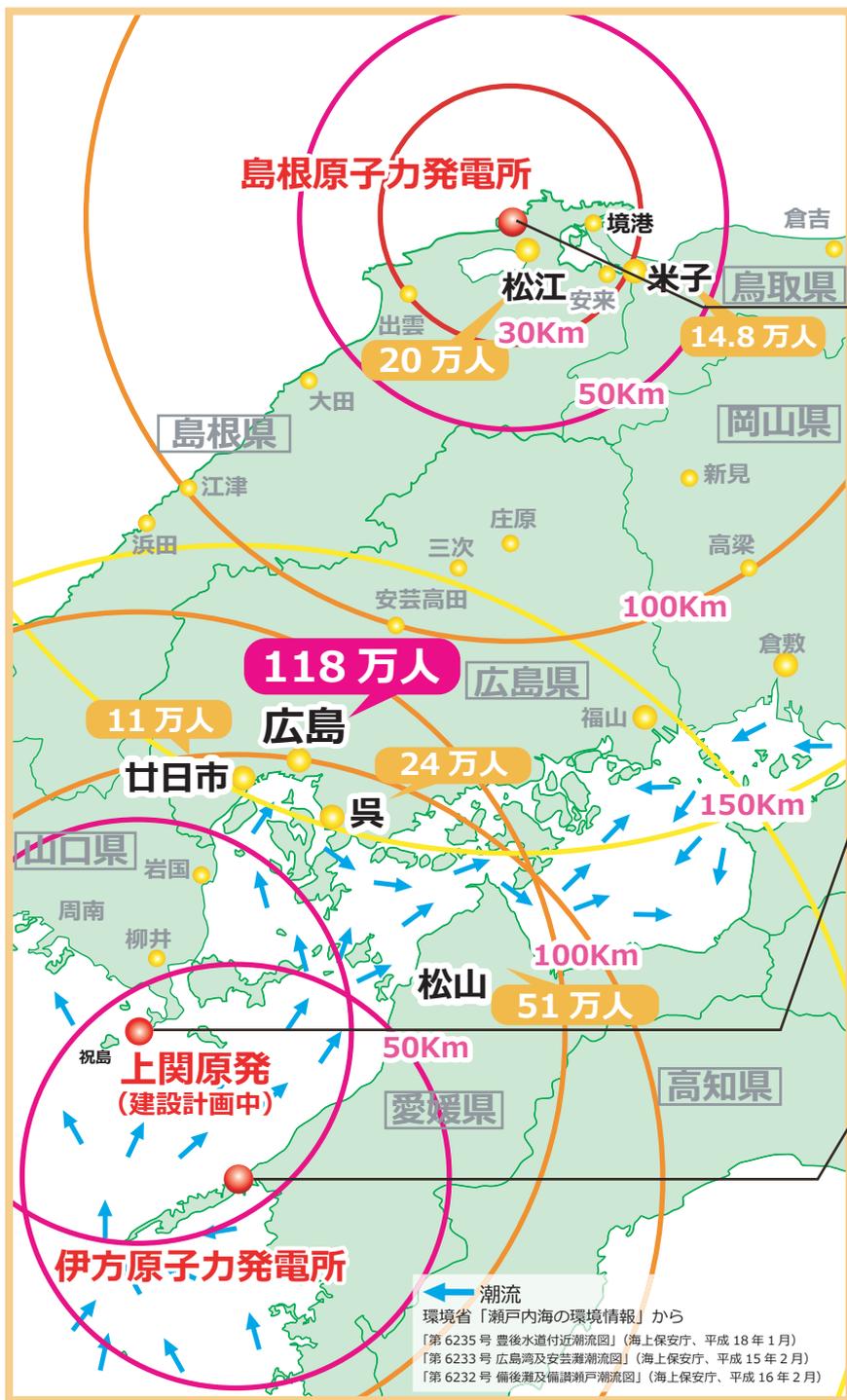


第12回伊方原発再稼働を止めよう！

◆日時：2013年2月9日（土曜日）15:00～16:00
 ◆場所：広島平和公園 元安橋東詰 出発
 ◆主催：伊方原発の再稼働を許さない市民ネットワーク・広島
 連絡先：原田三子 (crew_office@hiroshima-net.org)
 調査・文責・資料チラシ作成◆
 変えよう！被曝なき世界へ市民アライアンス

伊方原発は"新安全基準"による 再稼働へ最短距離です (7/18以降)



原発に包囲される 100万都市広島

島根原発★広島から135km
 1号機廃炉間近
 2号機プルサーマル炉 プルトニウム
 3号機建設中もうすぐ完成

中国電力 島根原発 (沸騰水型軽水炉)

号機	認可出力	燃料	主契約者	経過年数
1号機	46万kW	二酸化ウラン	日立製作所	40年
2号機	82万kW	ウラン・プルトニウム 混合酸化物燃料(計画中)	日立製作所	25年
3号機	137.3万kW	二酸化ウラン	日立GE	建設中

※経過年数は運転開始年から暦年積算。
 ※3号機は改良型沸騰水型軽水炉 (ABWR)、計画時2011年12月が運転開始予定日だったが、2011年2月に運転開始日を2012年3月に変更、さらに同年5月運転開始日を未定に変更した。現在のステータスは「建設中」である。
 ※2008年10月、2号機は原子炉設置変更許可を経産大臣より取得。ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を使用するプルサーマル炉とすることが可能となった。2009年6月プルトニウム利用開始時期を「平成24年度以降」から「平成27年度以降」に変更。
 ※http://ja.wikipedia.org/wiki/島根原子力発電所

上関原発★広島から80km
 建設計画中。原子炉設置許可が下りる危険

中国電力 着工準備中の原発 上関原子力発電所

号機	認可出力	燃料	原子炉設置許可	着工
1号機	137.3万kW	二酸化ウラン	申請準備中	未定
2号機	137.3万kW	二酸化ウラン	申請準備中	未定

※着工準備中とは、電力供給計画で計画されてから工事計画の認可を受けるまでの期間のことをいう。
 ※1号機、2号機は当初それぞれ2018年、2020年に運転開始計画だったが、現在肝心の原子炉設置許可を取得していない。従って上関原発はまだ「着工」していない。

伊方原発★広島から100km
 3号機プルサーマル炉 プルトニウム
 再稼働最有力候補

四国電力 伊方原子力発電所 (加圧水型軽水炉)

号機	認可出力	燃料	施工	経過年数
1号機	56.6万kW	二酸化ウラン	三菱重工業	36年
2号機	56.6万kW	二酸化ウラン	三菱重工業	31年
3号機	89万kW	ウラン・プルトニウム 混合酸化物燃料	ウエスティングハウス 三菱重工業	19年

※経過年数は運転開始年を初年とし2012年までの暦年経過年数
 ※3号機はプルトニウム酸化物を混在させたプルサーマル炉
 ※資料出典は「原子力施設運転管理年報」平成23年度版
 ※http://ja.wikipedia.org/wiki/伊方発電所



危険なプルトニウム燃料を使った3号機再稼働の公算大です。私たち広島市民の力で再稼働ストップの可能性は残されています。

7月の新基準施行後 再稼働最短距離にいる四電伊方原発

100万都市広島から最も近い四国電力・伊方原発が、今年の7月以降再稼働となる危険が極めて大きくなりました。まずこれまでのいきさつを見ておきましょう。2011年3月11日の『福島原発事故』以降、日本全体の反原発世論を恐れて民主党政権はいったん全ての原発の稼働を停止しました。これに対して電力業界・経済界は政府に強力な圧力をかけ、関西電力の大飯原発再稼働を認めさせました。一方アメリカ、西ヨーロッパの原発推進勢力は日本の情勢を危惧し、原発運営に関する国際標準を採用するように強く迫りました。このまま日本基準すなわち『原発安全神話』に寄りかかったままで原子力規制行政を推進すると、早晚原発そのものが日本から叩き出されてしまう恐れが強かったからです。こうして日本の原発推進勢力は歴史的な大転換を図ります。すなわち「**原発は絶対事故をおこさない**」の安全神話に基づいた規制行政から「**原発は苛酷事故を起こすもの**」を前提とした規制行政への大転換です。それを具体化したのが2012年6月の『原子炉等規制法』改正や『原子力規制委員会法』の成立です。2012年9月に成立した原子力規制委員会は『**苛酷事故は起こる**』を前提とした『**新安全基準**』の作成に全力をあげ、このほどその骨子が固まりました。新安全基準は決して原発の再稼働を許さない基準なのではなく、国際標準(といってもその実アメリカ標準なのですが)に則って原発再稼働を認める基準です。新基準は『**苛酷事故発生は防ぎようがない**』ことを前提として、もし発生したらいかにその被害の最小化を図るかを中心に組み立てられています。すなわち①「**深層防護の徹底**」、②「**被害最小化のためのシステム信頼性の強化**」、③「**事故原因となる自然現象(地震・津波など)への防護対策強化**」を方針としています。

ところがこうした新基準の骨子を、日本国内の既存原発に当てはめてみると、**四国電力の伊方原発がほぼ現在の体制のままで再稼働申請ができる条件を備えていることとなります。**まず苛酷事故発生時には原子炉格納容器が壊れにくい原子炉を採用していることが条件となります。東電や中国電力が採用している沸騰水型原子炉は現在の設備に相当な安全装置を追加しなくてはなりません。しばらく時間がかかります。四国電力の採用している加圧水型原子炉もベント装置などをつけなくてはなりません。これには猶予期間が与えられます。従って加圧水型原子炉を採用している原発が圧倒的に有利です。また事故発生時、重要な施設は地震にも津波にも耐えられる建物でなくてはなりません。通信などの連絡も途絶えないようにしてなくてはなりません。すなわち『**免震重要棟**』を完備していることが絶対条件となります。伊方原発は免震重要棟をすでに整備しています。こうして条件を当てはめていくと伊方原発はほぼ今のままで申請条件を満たしていることがわかります。**伊方原発では恐らく一番新しい3号機が最有力候補となるでしょう。**1号機や2号機は稼働開始以来30年以上経過しており、器機や装置の劣化状況が懸念されます。**しかし3号機は危険極まりないプルトニウム燃料を使用しています。私たち広島市民にとっては最悪の状況です。しかしまだ再稼働を阻止するチャンスは残っています。100万広島市民が一斉に伊方再稼働反対に動けば、最終的に政治判断する日本政府は決して無視できるものではありません。**

【重要参考資料】
「第27回 原子力規制委員会会議」(2013年2月6日)資料3-1～3-5を参照のこと。
特に3-2は一読をお奨めする。
<http://www.nsr.go.jp/committee/kisei/20130206.html>

